



令和2年度

救急安全講座③～幼児安全法～

開催要項



1. 目的 児童福祉施設における幼児の不慮の事故などに対する応急処置について救急法・蘇生法などの正しい知識と技術を習得し、施設利用者および職員の安全を図る一助とします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人工呼吸等、一部の実技は実施いたしません。

2. 対象 神戸市内の児童福祉施設職員

3. テーマ **赤十字 短期講習「幼児安全法」**

※未就学児への対処を目的とした救急法です。



4. 講師 日本赤十字社兵庫県支部(赤十字幼児安全法指導員)

5. 主催 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学

6. 日時 令和2年 10月 29日 (木) 13:00～17:00

7. 内容

期日	時間	テーマ(科目名)	内容(ポイント)	研修形態	備考
10/29 (木)	12:30～	受付			201 教室
	13:00～ 13:05	オリエンテーション			
	13:05～ 17:00	「子どもに起こりやすい事故の予防と手当について」 「乳幼児の一次救命処置」	子どもに起こりやすい事故の種類を学ぶとともに、年齢別にみた子どもの事故と予防法、事故が起こった場合の手当の方法を学ぶ。 AEDの使用方法など手当の基礎について学ぶ。	講義・実習	

※内容は予定であり変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

8. 受講料 3,000円(事前振込み)

※お申し込み後、受講決定通知と併せて受講に伴う振込用紙を受講者宛にお送りいたします。

9. 会場 こうべ市民福祉交流センター3階 201教室
〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32(地図のとおり)
10. 定員 30名 (※お申し込み多数の場合は抽選)
11. お申し込み 所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送またはFAX、HPよりお申し込みください。

※FAXまたは郵送でお申し込みいただいた方には、市民福祉大学からFAXか電話で、受付した旨お知らせさせていただいております。
※お申し込み後、1週間たっても市民福祉大学から連絡がない場合は、お手数ですがお問い合わせください。
※お申し込みの際にお知らせいただいた個人情報、本講座に関する事務以外に一切使用いたしません。

12 締切 **令和2年 10月 8日 (木) <必着>**

13. 受講案内 受講の可否については、申込締め切り日以降に必ず受講者本人に書面(郵送)にてお知らせいたします。
(ご受講いただけない場合でも受講者本人に書面(郵送)にてお知らせいたします)
※通知につきましては、お申し込みいただきました施設宛てに送付します。
※受講日の5日前になっても市民福祉大学から通知が届かない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

14. その他 ①実習がありますので動きやすい服装でお越しください。
(更衣室はございません。スカートは、ご遠慮ください)
②お申し込み多数の場合は、抽選となります。
1施設より、複数お申し込みの場合は、申込用紙の備考欄に、受講についての優先順位をご記入ください。

15. 会場案内

【交通のご案内】

- ◆各線「三宮」駅 徒歩15分
- ◆ポートライナー「貿易センター」駅から徒歩5分
- ◆市バス⑦系統「市民福祉交流センター前」下車すぐ



【お申し込み・お問い合わせ】

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学
〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32 神戸市民福祉交流センター内
TEL (078)271-5300 FAX (078)271-5365
E-mail daigaku@with-kobe.or.jp
Homepage <https://www.shiminfukushidaigaku.jp/>